

社団法人 全国宅地建物取引業保証協会三重本部

平成 22 年度事業報告書

自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日

1. 苦情解決業務

- (1) 地方本部において無料相談を実施し、消費者及び会員の相談に応じた。
苦情解決申出案件については、その都度、支部相談委員会及び本部苦情解決業務担当委員会を開催し、適切かつ迅速な処理を行った。一方、苦情解決業務に関する対応の留意点、各種書類の記載方法及び最近の紛争事例等について、一般不動産相談員研修会を実施するなど処理体制の充実を図った。
- (2) 不動産無料相談所の運営及び充実
- (3) 一般不動産相談員・広告相談員研修会の実施

2. 研修業務

- (1) 一般公開研修会の実施
公益社団を目指すに当たって、会員義務研修会の出席対象者を従来の会員限定から、一般消費者の方々にも『一般公開セミナー』として本部・支部の会員義務研修会を公開した。
- (2) 会員の資質向上のための研修会・講習会の実施及び一般公開推進
全宅連・全宅保証の紙上研修による研修、及び当業協会は保証協会三重地方本部との共催で、会員義務研修会を実施した。
- (3) 支部会員研修会の実施
各支部の主催により、支部会員研修会を実施した。(各支部事業報告参照)
- (4) 従業者育成のための研修会の実施
実務講習会として「三重宅建スクール」を実施した。

3. 入会審査と入会促進

- (1) 平成 22 年度の会員入退会者数等
- (2) 「入会促進マニュアル」「入会促進活動報告書」「入会希望者記入用紙」等を活用し、入会促進を図った。

4. 中央・地方本部の事務処理の円滑化、迅速化

入退会及び変更手続き業務、弁済業務保証金供託業務での会員及び裁判所、税務署等の対応、加入(会員)証明書の作成等々の事務処理を中央本部と連携のもと適切かつ迅速な処理に努めた。

5. 広報業務

タイムリーな各種情報周知の為、広報誌「リアルパートナーみえ」(Vol. 108～Vol. 110) を3回発行、「本部からのお知らせ」をNo. 27まで配信した。

6. 手付金保証業務・保管業務

(1) 会員に対し、各制度の周知及び利用の促進を図っている。

7. 個人情報保護法に施行に伴う適切な対応

個人情報取扱い事業者としての情報管理業務に努めている。

8. その他

(1) 会員名簿(規定集含む)を作成、全会員に配布した。

(2) 平成22年度版不動産手帳を全会員に配布した。